

公共施設等各個別計画の状況

| No. | 計画名称                          | 担当部署                          | 策定期期<br>(予定含む)                     | 計画期間                       | 主な対象施設   | 主な計画内容(目標値等)   | 策定の経緯   | 策定による整備等の<br>財源措置  | その他<br>※今後の取組予定等   |
|-----|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|----------------------------|--|--|---|--|--|
| 1   | 本庁舎・支所等<br>個別施設計画             | 総務部<br>管財課                    | 令和5年7月                             | 令和5年度～<br>令和14年度<br>(10年間) | 総務部管財課・各総合支<br>所地域振興課及び市民生<br>活部各支所が所管する行<br>政庁舎   | 【供給目標】建物延床面積総量の削減<br>【財務目標】建物の長寿命化、維持管理費の削減  | 石巻市公共施設等総合管理計画に基づき策定したも<br>の。   |  | 【大規模改修工事】<br>本庁舎、河北総合支所、<br>桃生総合支所、牡鹿総合支所<br>【部分修繕】<br>本庁舎、河北総合支所、<br>雄勝総合支所、河南総合支所、<br>桃生総合支所、北上総合支所、<br>牡鹿総合支所、<br>牡鹿総合支所大原出張所<br>渡波支所、稲井支所、<br>荻浜支所、蛇田支所<br>【建替工事】<br>河南総合支所、渡波支所 |
| 2   | 消防施設等総合<br>管理計画               | 総務部<br>危機対策課                  | 令和4年度<br>～令和7年度<br>(令和7年度<br>策定予定) | 令和4年<br>～令和44年             | 全ての消防関係施設  | 【ハコモノ施設】<br>・安全の確保<br>・最適配置の実現<br>【インフラ施設】<br>・維持管理費の削減<br>・安全の確保  | 平成29年12月消防庁課長通知において、消防施設<br>等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画<br>策定の要請  |  |  |
| 3   | 旧ごみ処理施設<br>解体事業               | 市民生活部<br>廃棄物対策<br>課           |                                    | 平成28年<br>～令和8年<br>(11年間)   | 稼働終了した廃棄物処理<br>施設  | 施設解体撤去により、ダイオキシン等の飛散防止を図り、良好な生<br>活環境を得る。<br>・ダイオキシン類事前調査<br>・解体工事設計<br>・解体工事  |   | 合併特例債  | 解体計画<br>石巻清掃センター(解体済み)<br>H29～H30<br>河北地区衛生処理センター(解体済み)<br>R1～R3<br>雄勝クリーンセンター<br>R4～R6<br>牡鹿クリーンセンター<br>R6～R8<br>網地島焼却施設<br>R6～R7   |
| 4   | 医療施設(診療<br>所)個別施設計<br>画       | 保健福祉部<br>健康推進課                | 未定                                 |                            | 田代診療所<br>雄勝診療所<br>橋浦診療所<br>寄磯診療所<br>雄勝歯科診療所  |  |   |  |  |
| 5   | (仮称)介護関<br>係施設管理個別<br>計画      | 保健福祉部<br>介護福祉課                | 未定                                 |                            | ・桃生地域福祉デイス<br>サービスセンター<br>・網地島デイス<br>サービスセン<br>ター  |  |   |  |  |
| 6   | (仮称)福祉施設<br>等管理計画             | 保健福祉部<br>保健福祉総<br>務課<br>介護福祉課 | 未定                                 |                            | 総合福祉会館<br>みなと荘<br>うしお荘<br><br>高齢者福祉施設<br>寿楽荘<br>河南老人福祉センター<br>桃生地域福祉センター<br>網地島高齢者生活福祉<br>センター |  |   |  |  |
| 7   | 石巻市公立幼稚<br>園・保育所・こ<br>ども園再編計画 | 保健福祉部<br>子ども保育<br>課           | 平成30年3月                            | 平成30年<br>～令和4年<br>(5年間)    | 石巻市公立幼稚園・保育<br>所・子ども園  | 石巻市公立幼稚園・保育所・子ども園の更新、統合及び廃止、民間<br>誘致による保育所及び子ども園の整備を計画的、効果的に進め、必要<br>な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組む<br><br>公立幼稚園 4施設 → 1施設<br>公立保育所 25施設 → 13施設<br>公立認定子ども園 1施設 → 4施設<br>私立保育所 15施設 → 21施設<br>私立認定子ども園 0施設 → 2施設<br>私立小規模保育事業所 9施設 → 9施設 | 石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画とし<br>て、同計画のマネジメント方針に基づき、公立施設<br>の更新、統合及び廃止、民間誘致による保育所及び<br>子ども園の整備を計画的、効果的に進め、必要な保<br>育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組むた<br>めに策定 | 計画に基づく公共施設等の除却費につ<br>いて、合併特例債(充当率95%)の充当<br>が可能<br>また、民間誘致については、保育所等<br>整備交付金、認定子ども園施設整備交付<br>金の活用 | 計画に基づき、施設の更新、統廃合、民間<br>誘致を実施予定   |
| 8   | (仮称)石巻市<br>観光施設管理計<br>画       | 産業部<br>観光課                    | 未定                                 |                            |  |  |   |  |  |

| No. | 計画名称                           | 担当部署          | 策定期期<br>(予定含む)   | 計画期間                     | 主な対象施設  | 主な計画内容(目標値等)   | 策定の経緯  | 策定による整備等の<br>財源措置  | その他<br>※今後の取組予定等  |
|-----|--------------------------------|---------------|--|--------------------------|---|--|--|--|---|
| 9   | 漁港施設機能保全計画                     | 産業部<br>水産課    | 令和2年度<br><br>生産拠点漁港は5年毎に改定<br>それ以外は10年毎に改定                 | 50年                      | 市管理漁港34港<br>漁港施設：<br>外郭施設、<br>係留施設、<br>水域施設、<br>輸送施設、<br>漁港施設用地など | 漁港施設の機能の保全を行うために必要な機能保全計画を策定するとともに、保全工事の施工時期などについても計画する  | 漁港施設の機能を保全するために、施設の機能診断により必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ計画の策定及び工事であり、効率的な維持管理・既存施設の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減及び対策コストの平準化を図る。  | 補助対象漁港については、計画策定及び計画に基づく保全工事について、国庫補助1/2、市費1/2(起債90%)<br>補助対象外となる漁港については、保全計画策定が必須であるが、市費のうち起債対象が90%(公共施設等適正管理推進事業債) | 計画策定後に、中長期的な維持管理・更新等を計画的保全工事により進めるとともに、長期的な視点に基づく予防保全的な対策工事も実施していく  |
| 10  | 漁港海岸保全施設長寿命化計画                 | 産業部<br>水産課    | 令和2年度<br><br>令和8年度改定予定                                     | 50年                      | 海岸保全施設<br>防潮堤<br>陸間<br>水門<br>遠隔監視制御設備関連設備                         | 海岸堤防や水門等海岸保全施設の長寿命化を図るとともに、老朽化対策や維持管理を計画的に推進するため、長寿命化計画の策定及び工事を行う。   | 海岸保全基本計画に基づき海岸堤防の復旧復興に係る整備実施により築造された海岸保全施設は、インフラ長寿命化計画の対象施設にあり、その計画策定によりメンテナンスサイクルの構築や予防的維持管理を導入し、トータルコストの縮減や平準化を図る。   | 市町村が行うものについては2,500万円以上が補助対象となる。国庫補助1/2(起債90%)  | 防潮堤新設直後の計画策定であったため、令和8年度に改定予定。  |
| 11  | (仮称)石巻市魚町水産加工共同排水処理施設長寿命化計画    | 産業部<br>水産課    | 令和4年度<br>(直営により策定)<br>令和5年度<br>(見直し)                       | 50年                      | 漁港浄化施設(水産加工排水処理場)   | 魚町水産加工共同排水処理施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、計画的な設備等の修繕を行う。   | 排水処理施設の長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化・施設機能の保全を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図る。  | 計画策定及び計画に基づく保全工事について、国庫補助1/2、市費1/2(起債90%)  | 令和5年度の計画見直しにおいて、新技術を活用しライフサイクルコストの低減を図る。  |
| 12  | 石巻市都市公園施設長寿命化計画                | 建設部<br>都市計画課  | 平成28年10月   | 令和3年<br>～令和12年<br>(10年間) | 遊具施設・管理施設等の公園施設   | 石巻市が管理する都市公園施設を対象に、老朽化が進む公園施設に対し、公園利用者の安全性確保、ライフサイクルコスト縮減及び改築・補修費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検や維持補修等の予防保全的管理を実施することで、既存ストックの長寿命化を図るとともに、計画的な補修、更新、改築を行うことを目的に策定 | 国土交通省において都市公園の特性を踏まえ、地方公共団体等による長寿命化計画に基づく都市公園の計画的な維持管理の取り組みを支援するため、平成24年に公園施設の長寿命化計画(以下「長寿命化計画」という。)に関する基本的な考え方、計画策定の手順及び内容を具体的に示した「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」を作成した  | すべての都市公園の遊具施設の更新及び2ha以上の都市公園の一般施設の更新に社会資本整備総合交付金が交付される(補助率50%)   | 令和3年度から遊具施設の更新を実施予定(社会資本整備総合交付金の概算要望済み)<br><br>※復興事業に伴い、整備された公園を含めた計画について令和6年度策定予定  |
| 13  | 石巻市橋梁長寿命化修繕計画<br>横断歩道橋長寿命化修繕計画 | 建設部<br>道路課    | 令和5年3月   | 令和5年～令和10年<br>(5年間)      | 管理橋梁<br>一級市道 97<br>二級市道 68<br>その他 747<br>計 912<br>管理横断歩道橋<br>計 2  | 事後保全から損傷・劣化が小さいうちから対策を実施するとともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的とする  | 橋梁は令和5年3月現在で912橋あり、建設後50年を経過した高齢化橋梁は現在のところ9%である、10年後には約86%に達し、20年後には約95%に達する見込みである。<br>従来の損傷・劣化が大きくなってから対策を実施する事後保全(大規模補修 高コスト)から、損傷・劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全(小規模補修 低コスト)へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図る。   | 計画に基づく修繕について、道路メンテナンス事業補助制度の充達が可能  | 定期点検を実施した橋梁の内、健全性判定区分「Ⅲ」と診断された橋梁について修繕等を実施する。<br><br>定期点検(5年毎)→詳細設計→補修工事  |
| 14  | 石巻市トンネル長寿命化修繕計画                | 建設部<br>道路課    | 令和5年3月   | 令和5年～令和10年<br>(5年間)      | 牧山西・東トンネル、サン・ファントンネル、雄勝トンネル、渡波稲井トンネルの5トンネル                        | 対処療法的な事後保全型の管理から、予防保全型の管理に転換し、効率的かつ計画的な維持補修により施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図る  | 4トンネルは24年後には50年以上経過することになり、老朽化の進行に対して道路利用者への安全・安心なサービス提供が困難となることが予想されることから、構造物の機能を健全に維持していくために、対処療法的な「事後保全型」の管理から、「予防保全型」の管理に転換し、効率的かつ計画的な維持補修により施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図る。  | 計画に基づく修繕について、道路メンテナンス事業補助制度の充達が可能  | 定期点検を実施した橋梁の内、健全性判定区分「Ⅱ」と診断された橋梁について修繕等を実施する。<br><br>定期点検(5年毎)→詳細設計→補修工事  |
| 15  | 石巻市公営住宅等長寿命化計画                 | 建設部<br>住宅課    | 平成21年3月策定。<br><br>平成30年3月改訂(H29年度改定版)<br>令和5年3月改定(R4年度改定版) | 令和5年～令和14年<br>(10年間)     | 石巻市営住宅(共用施設含む。)   | ①公営住宅等のストック状況を把握し、予防保全的な観点から定期点検や修繕・改善等の維持管理を推進する方針を策定<br>②公営住宅等ストックの長寿命化及びサイクルコストの削減に関する方針を策定   | 国により平成18年6月「住生活基本法」が施行され、住宅セーフティネットの確保等の政策への道筋が国から示され、住生活基本計画に定める公営住宅の役割を果たすため、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減をめざし、公営住宅等長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進していくため、平成21年3月、公営住宅等長寿命化計画策定指針が示され、本市においても同計画を策定した。                                     | 計画に基づく公営住宅の改修費用について社会資本整備総合交付金(補助率45%)を充当。   | ①計画策定後は同計画に基づき市営住宅の用途廃止や維持補修を実施<br>②災害公営住宅の建設によりストックが過剰となったことから、移転計画に基づき入居者の移転が完了した住宅の用途廃止並びに解体を実施する。   |
| 16  | 石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画         | 建設部<br>住宅課    | 令和2年度  | 令和2年～令和26年               | 石巻市営住宅(共用施設含む。)   | 既存住宅の入居者の住環境改善を目的とした復興公営住宅への移転推進と、耐用年限の経過した市営住宅等の用途廃止に取り組み、適正な管理戸数の確保を図る。  | 既存の市営住宅等については、48団地、1,300戸が整備され、このうち令和元年度において耐用年限を経過した市営住宅等が全体の約4割となっており、これらの住宅にまだ入居している状況であること、また、「石巻市公営住宅等長寿命化計画(平成30年3月改訂)」では、市営住宅等並びに復興公営住宅の入居者の多くが65歳以上の高齢者となっていることや、少子化による人口減少などにより、今後、市営住宅等の管理戸数が必要戸数を大きく上回ることが予想されていることから、R2年度に移転計画を策定した。 |  | ①用途廃止を予定する住宅の入居者に対し、移転計画の内容について丁寧な説明を行い、理解を得た上で事業に取り組んでいく。<br>②庁内連携組織である「市営住宅入居者移転事業関係課連絡調整会議」による情報共有や、庁内サポート体制の構築を図る。<br>③移転補償金の支払いや、家賃の激変緩和措置を行う。<br>④全入居者が移転した市営住宅について、用途廃止並びに解体を行う。 |
| 17  | 下水道ストックマネジメント計画                | 建設部<br>下水道管理課 | 平成29年3月  | 期間未設定                    | 下水道施設(管路施設、処理場、ポンプ場施設)  | 下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標(アウトカム、アウトプット)及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定<br>・予防保全型 状態監視保全<br>時間計画保全<br>・事後保全型 事後保全                                 | 平成28年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設され、ストックマネジメント計画に基づく劣化・損傷を把握するための点検調査と計画的な改築について、補助交付対象とされた  | 社会資本整備総合交付金・防災安全交付金(計画:補助率50%・計画的改築:補助率50～55%)   | 平成29年3月に策定した計画は、簡易版のため、平成30年度からストックマネジメント実施計画策定(点検・調査計画策定、基本計画策定、実施計画策定)、令和2年度以降修繕等開始   |

| No. | 計画名称                   | 担当部署                                    | 策定期期<br>(予定含む) | 計画期間                       | 主な対象施設                                     | 主な計画内容(目標値等)   | 策定の経緯  | 策定による整備等の<br>財源措置  | その他<br>※今後の取組予定等   |
|-----|------------------------|---|----------------|----------------------------|--|--|--|--|--|
| 18  | 農業集落排水処理施設機能保全計画       | 建設部<br>下水道管理課                           | 令和4年3月         | 10年間                       | 農業集落排水施設(管路施設、処理場施設、河南地区:定川・和潤・笈入)         | 集落排水施設ストックマネジメントの一部となるもので、機能診断調査を実施、その結果を受け平成29年度に策定した修繕・改築計画の最適整備構想(マスタープラン)を基に、農業集落排水処理施設の計画的な改築を行うことで長寿命化を図る  | 低コスト型農業集落排水施設更新事業支援事業として平成23年度に着手したが、震災により中断補助事業の内容も見直しされたため、平成28年度から新たに再開したもの   | 国費(農山漁村交付金事業)交付条件:改築に要する費用の額が200万円以上であって、かつ、次のいずれかの要件に該当する施設<br>1 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること<br>2 供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化その他の既存の農業集落排水施設を取り巻く条件又は環境の変化が認められること<br>補助率:50% | 令和4年度以降機能保全対策(定川処理場)調査計画・実施設計等実施   |
| 19  | 漁業集落排水処理施設機能保全計画       | 建設部<br>下水道管理課                           | 令和3年3月         | 期間未設定                      | 漁業集落排水施設(管路施設、処理場施設:月浦・侍浜)                 | 漁業集落排水処理施設の長寿命化を図るために、当該施設の劣化が致命的な状況になる以前に適切な改築や補修等の対策をとることで供用年数を効率的に延伸させることができるように機能保全計画を策定し、計画的な施設維持管理を行っていくもの   | 令和2年度までに漁業集落排水処理施設機能保全計画を策定するとともに、今後の改築等に要する経費が農山漁村交付金事業の補助対象事業となる   | 国費(農山漁村交付金事業)交付条件:保全工事のみを実施する場合の総事業費は250万円以上とする。<br>補助率:50%  |  |
| 20  | 石巻市立小・中学校学区再編計画        | 教育委員会<br>教育総務課                          | 令和元年11月        | 令和元年度<br>～令和10年度<br>(10年間) | 市内の全小・中学校                                  | 市内小・中学校の統廃合を含めた学区再編に関する基本的な方針を策定<br><br>・今後の学校のあり方及びその一つの考え方としての統合について、地区懇談会を開催し検討<br>・今後の児童生徒数の推移や土地区画整理事業の進捗状況を確認し、必要に応じて地区懇談会を開催し検討<br>・教育委員会で検討し、地区別計画に位置付け                              | 少子化や東日本大震災の影響により、適正規模を下回る学校が、市内全域で増加傾向にあることから、改めて学校の統合を含めた配置のあり方について見直すこととし、震災対応への目途がついた平成26年度から学区再編計画の策定に向けて、庁内及び学識経験者等による庁外検討委員会で検討を開始 | 未定   | 計画策定後は、教育委員会主催により、保護者、地区住民が参加する地区懇談会を開催し、学区再編・統合の方向性を検討                                      |
| 21  | 社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画 | 教育委員会<br>教育総務課<br>(生涯学習課)市民生活部(スポーツ振興課) | 令和3年3月         | 令和3年度<br>～令和12年度<br>(10年間) | 社会教育施設、<br>社会体育施設                          | 施設の実態把握、総合評価及び適正配置、長寿命化計画、データベース作成、計画策定  | 平成27年3月の文部科学省インフラ長寿命化計画の策定に伴い、個別計画の策定要請があったもの  |  |  |
| 22  | 石巻市学校施設整備保全計画          | 教育委員会<br>学校管理課                          | 令和3年3月         | 令和3年度<br>～令和37年度<br>(35年間) | ・小学校<br>・中学校<br>・高等学校<br>・給食センター<br>・教職員住宅 | 限られた財源の中で学校施設の計画的・効率的な保全のあり方や教育環境の質的改善などを総合的に検討し、学校施設の整備に係る財政負担の平準化を図るとともに、中長期的に適正な状態で維持保全することを目的として策定<br><br>〔主な掲載内容〕<br>・改修等の整備水準<br>・維持管理の手法<br>・改修等の優先順位付け<br>・中長期的なコストの見通し              | 平成27年3月に文部科学大臣名で、教育施設の計画的な管理等を推進するため令和2年度末までの個別施設計画策定の要請<br>・公共施設等総合管理計画の下位計画としての個別施設計画を策定する必要性  | 公立学校施設整備費については、限られた財源を効率的・効果的に国庫補助するため、令和3年度から個別施設計画の策定状況を勘案し、事業採択される見通しの決定を行い、令和3年3月に策定済  | 令和元年10月に計画策定を業務委託<br>令和元年度は、学校施設の老朽化状況の把握のため現地調査を行った<br>令和2年度は、整備水準の設定、改修方針の決定を行い、令和3年3月に策定済 |
| 23  | 石巻市立病院個別施設計画           | 病院局<br>石巻市立病院事務部経営課                     | 令和3年3月         | 令和3年<br>～令和12年<br>(10年間)   | 石巻市立病院                                     | 市立病院個別計画は、取組1、2及び3の3つの取組みにより市立病院施設全体の現状を把握し、市立病院個別計画本来の最終目標であるより良い施設環境の維持による「安全確保」を図りながら、今後の市民ニーズに応えるべき施設利用となるよう努めるもの<br><br>取組1 法定による定期点検<br>取組2 委託による建物本体等の保守点検<br>取組3 法定点検義務の生じない建物本体等の点検 | 平成27年3月に「厚生労働省インフラ長寿命化計画(行動計画)」の策定に基づく、「インフラ老朽化対策の今後の取組について」(平成29年3月23日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議申合せ)による個別施設計画策定の要請                        | 医業収益   |  |
| 24  | 石巻市立牡鹿病院個別施設計画         | 病院局<br>石巻市立牡鹿病院事務部門                     | 令和3年3月         | 令和3年<br>～令和12年<br>(10年間)   | 石巻市立牡鹿病院                                   | 牡鹿病院個別計画は、取組1、2及び3の3つの取組みにより牡鹿病院施設全体の現状を把握し、牡鹿病院個別計画本来の最終目標であるより良い施設環境の維持による「安全確保」を図りながら、今後の市民ニーズに応えるべき施設利用となるよう努めるもの<br><br>取組1 法定による定期点検<br>取組2 委託による建物本体等の保守点検<br>取組3 法定点検義務の生じない建物本体等の点検 | 平成27年3月に「厚生労働省インフラ長寿命化計画(行動計画)」の策定に基づく、「インフラ老朽化対策の今後の取組について」(平成29年3月23日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議申合せ)による個別施設計画策定の要請                        | 医業収益   |  |